

令和元年度第1回かながわ協働推進協議会議事録

日時：令和2年1月31日（金）

15：00～17：05

場所：かながわコミュニティカレッジ講義室2

（開会）

（渡邊NPO協働推進課長あいさつ）

（構成員自己紹介）

○事務局

それでは、議題に入らせていただきます。議題の(1)座長、副座長の選任です。先ほど設置要綱第5条第1項、第2項にあります座長、副座長を選任したいと思います。第3項に座長は会務を総理し、協議会を代表するものとあります。どなたか座長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

（立候補者なし）

○事務局

いらっしゃらないようですので、ご推薦があれば、ご発言ください。

○構成員

前期に座長をお努めいただいた長坂委員が継続で委員をお引き受けいただいているので、ぜひ座長も継続してお願いできたらという風に思いますが、いかがでしょうか。

（一同拍手）

○事務局

ありがとうございます。それでは長坂委員に座長をお願いいたします。続きまして副座長の選任になりますが、第4項で副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代行するとされており、要綱第5条第2項により、構成員のうちから座長が指名することとなっております。座長よりご指名をお願いいたします。

○長坂座長（以下「座長」という。）

副座長は、ぜひ藤澤委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

（一同拍手）

○事務局

それでは、副座長は藤澤委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局

それでは、この後の進行は座長をお願いいたします。

○座長

皆さん、今日は、神奈川県NPOセクター、多様なセクターの話し合いの重要性を鑑みて、お集まりいただきまして、ありがとうございます。これから具体的な議事に入っていきたいと思います。皆さんから積極的なご発言をいただくことが、この会の目的でございますので、活発なご発言をお願いいたします。

議事事項の最初なのですが、本日は、私が約20分、皆さんにお話をさせていただくということになっております。頂いているテーマは「寄附文化の醸成を含めた民間主体の公益活動を促進するために、行政が取り組むことについて」ということとなります。大したお話が

できないかもしれませんが、しかし、私としては、本当に日頃思うこと、私の考えてきたことの核、コアの部分ピックアップしてお話させていただこうと思っております。お手元に「NPOなど多様な主体により協働型社会の実現へ向けて」というレジメがございます。それに沿ってお話をさせていただこうと思います。座ってお話をさせていただきます。よろしくお願いたします。

□（講話内容は、当日配布資料（レジメ）の掲載にて代替させていただきます。）

NPOなど多様な主体による協働型社会の実現へ向けて ——寄附文化の醸成を含めた民間主体の公共益活動の促進を

長坂寿久（かながわ協働推進協議会・座長）

I. 「日本人の社会性」——市民社会活動への参加状況

——①ボランティア（時間の提供）／②お金・物の提供（寄付）／③倫理的アクション性（見知らぬ困っている人への手助け／車内での座席譲る、等）の3点への日本人の姿勢

■私たち人間は、世界中の誰もが、自分の住むコミュニティ（地域社会）をより良くしたいと願いつつ生活しています。

●その願いの心意気の顕在化と実現性の証が市民による社会参加とその市民団体（NPO）の活動です。

1. 「日本人」の市民社会意識について——国際比較の中でみると、2つの反応に引き裂かれている——災害時と平常時。

（1）災害時——諦観と分かち合い

・3・11／熊本地震／等々——被災者の行動（諦観）／ボランティアの行動／大きな寄付／助け合いの展開（つながる・・・）——諦観は、「しかたがないとあきらめる」というだけの意味ではなく、広辞苑には、「入念にみること」、仏教用語として「明らかに真理を観察すること」という意味も記されています。自然の摂理を体験した人々の真理（現実）への受容が、慌てず騒がずの心境として表出され、協調と忍耐の心を淡々と作り出しているでしょう。諦観は日本人の人間性の根源的な特質を表しているように思えます——海外メディアも報道

（2）平常時——平常時の他者観——「敬して遠ざける」

——何故、日本は国際的にNPOセクターが最も小さい国であり、寄附文化が低調な国なのか

●国際比較調査でみると、日本の市民社会団体の活動（NPOセクター）や、日本人の社会的関心は、先進国の中で最も小さい——何故か？——NPO活動（NPO法人ではなく、市民社会活動団体の総称として使用）への日本人の一般的姿勢は、依然として「敬して遠ざける」——私たちが一般的にもっている市民社会活動団体への偏見は、「いいことをすることもあるが、反社会的で協調性に欠ける団体もある」「わけのわからないものとは関わらないのがいちばん！」と、いわば「敬して遠ざける」傾向がベースにある。

■日本の市民社会セクターの国際比較調査

●ジョンス・ホプキンス大学のレスター・サラモン教授「比較NPOセクタープロジェクト」（1995年）

図1：全労働力に占めるNPOセクターでの雇用者（給与取得者）数とボランティア参加者比率（略）

*対象22カ国（途上国を含む）平均4.8%。オランダは平均2倍以上、日本は平均以下3%台。

図2：主要13カ国のクロスしたもので、オランダの突出が目立つ

2. 世界の中の日本のNPOセクター度

——市民の社会参加度／チャリティ度／フィランソロピー度／ボランタリー活動度

（1）英CAF（Charity Aid Foundation）「世界の寄付指数」（The World Giving Index）2009～2019年（毎年）

○3つの質問：（この1カ月の間にあなたは）「①チャリティのためにお金を『寄付』をしましたか」②「自分の時間を割いて『ボランティア活動』をしましたか」③「『困っている見知らぬ人』を助けたことがありますか」。

▼上位国：①米国、②ミャンマー、③ニュージーランド④オーストラリア⑤アイスランド

⑥カナダ⑦英国⑧オランダ⑨スリランカ⑩インドネシア・・・ 最下位:グループ=中国(10年間3質問共)

▼日本の位置づけ: 2009年(第1回・世界153カ国中) 119位——2010年105位——2011年(160カ国中) 85位 (東日本大震災で「ボランティア時間」や「お金の寄付」が上昇)——2012年(日本対象外)——2013年90位——2014年(145カ国中) 102位——2018年(126カ国中)107位)

▼日本2018年(10回目、126カ国中107位)/①ボランティア参加46位②寄付64位③見知らぬ人助ける125位(最下位)

2) **米エデルマン社調査**——「政府」「メディア」「企業」「NGO(NPO)」の4セクター信頼度調査(2015年)

*「あなたはどの組織が言うことなら信じられるか」(世界27カ国調査)2016年報告(2015年10~11月調査)——世界計では、最も信頼されているのは「NGO」(しかも上昇傾向)——世界で最も信頼されていないのは「政府」

○世界計: 「NGOセクター」(一般層55%・知識層67%)、「企業セクター」(一般層53%・知識層63%)、「メディア」(一般層47%・知識層57%)、「政府」(一般層42%・知識層51%)の支持率

○日本: 最も信頼されているのは「企業」(一般層33%・知識層45%)、次いで「政府」(一般層39%・知識層41%)、「メディア」(一般層38%・知識層39%)、最も信頼の低いのが「NGO」(一般34%・知識層40%)——各セクター間の信頼格差はそれほど大きくない。目立つのは世界全体の信頼度に対して、日本の信頼度はどのセクターでも低い点——「日本は不信先進国」と説明

3) **米エデルマン社(2007年消費者満足度調査)** :

○質問①「あなたを最も満足させるものを考えて下さい。それはどんな時ですか」⇒

回答イ) ①「家族または友達と時間を過ごす」が日本を含めどの国でも圧倒的に高い、ロ)「他の人を助け、自分のコミュニティに貢献する」が多くの国で次に続く——日本は異なる(インドが最も高く、最も低い国は日本)

○質問②「あなたはどのくらいの頻度で他の人達と社会性のある目的について情報、意見交換をしていますか」(社会のこの日常的コミュニケーション度)

⇒回答: イ)「少なくとも一週間に一回は情報共有する」⇔例外2カ国以外は25%~70%と回答——例外的に低い2つの国=中国11%、日本6%

4) **米エデルマン調査(2012年)**「質も価格も同じ場合、社会的意義を最も重要な決定要素」にあげる消費者の比率は、日本は2008年21%⇒2012年(3.11翌年)44%に急増——但し、世界10カ国合計(カナダ、米国、ブラジル、英国、フランス、ドイツ、イタリア、インド、中国、日本)は08年42%⇒12年53%へ上昇(日本の44%とは依然9ポイント差)

5) **日本のフェアトレード認知率調査とフェアトレード市場規模**

○日本認知率: 2012年 25.7%⇒2015年 29.3%(3.6ポイント上昇)⇒2019年 32.8%(3.5ポイント上昇)⇔・欧米は50~80%以上

○世界のフェアトレード市場での日本の比率(フェアトレード認証ラベル商品(FIのみ): 2016年 1.7% と極端に小さい

6) **付度社会——政治・社会生活——何故日本は付度社会なのか?**

II. 日本のNPOセクターの実態と市民感覚

1. 日本のNPO法人の実状(略)

2. 日本のNPOセクターへの市民感覚——依然マイナーな日本人のNPO観

(1)内閣府2013年6月「NPO法人に関する世論調査」

・「日本人」のNPOに対する周知度や期待は大きく向上しているように見える・・・

①「社会のニーズや課題に対して、市民自らが自主的に集まって取り組むことは大切だと思うか」——「そう思う」91.6%と圧倒的(「そう思う」55.9%+「どちらかといえばそう思う」35.7%の合計) ⇔NPOはすっかり周知されているように見える。

②「NPO法人のことを信頼できるか」——「信頼できる」64.3%——3・11後の新しい日本の姿

——しかし残念ながら、その中身をみるといささか腰が引けていることが露になる。

・「信頼できる」63.3%の中身は「信頼できる」は11.4%、「どちらかといえば信頼できる」52.9%(過半)、「信頼できない」23.4%(意外と高い) (「どちらかといえば信頼

できない」18.4%+「信頼できない」4.9%)。

③ 「NPO法人が行う活動に参加したいと思うか」(当事者意識)——「思う」17.5%、「思わない」が71.6%と圧倒的——活動参加したいと思わない理由は「参加する時間がないから」43.6%、「参加する機会がないから」29.9%、「関心がないから」24.1%となっている。

④ 「NPOへの寄附」——寄附をしたいと「思う」23.2%、「思わない」は62.4%。——3.11後は、NPOへの周知度や信頼度は高まったものの、直接的な関わりは、やはり「敬して遠ざける」という感覚が依然根強い。

(2)内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査」(2016年度)

1) ボランティア活動経験(2015年調査)：(過去1年間)：回答「したことある」17.4%「したことない」82.6%/ (過去3年間)：回答「したことある」23.3%「したことない」76.7%

2) 寄付経験：(2015年1年間)2015年中「寄付したことある」41.2%、「したことない」58.8%

3) 寄付をした相手(複数回答)：①赤い羽根(共同募金)38.4%②日本赤十字33.2%③町内会・自治会27.4%④公益法人23.2%⑤NPO法人12.6%⑥その他非営利法人11.5%⑦ふるさと納税7.2%⑧学校法人⑨6.9%社会福祉法人6.7%⑩政治団体・宗教法人5.8%——[①+②+③=99%/④+⑤+⑥=47.3%]——圧倒的に有力特定団体への寄付が圧倒的

4) NPO法人への関心：「関心ある」37.6%+「とても関心ある」5.4%+「少し関心がある」32.2%・・・「関心なし」62.4%+「まったく関心ない」15.4%+「あまり関心ない」47.0%

(3)神奈川県『県民ニーズ調査』(2019年)

○質問「(公益活動を行う)NPOなどに寄附してみたい」：

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019
「そう思う」	18.0	20.3	16.5	19.5	23.9%
「そう思わない」	77.3	74.3	76.0	75.3	70.2%

*2019年調査から質問項目を「公益活動を行うNPOなどに寄附してみたい」へ修正。それ以前は「NPO法人に寄附してみたい」

3. 日本の寄附の実態——日本ファンデレイジング協会(2017年版)

・2016年：日本人の45.4%が金銭による寄附を実施。推計寄附実施者数は4,571万人。

・個人寄附推計総額：7,756億円で、2016年度の日本の名目GDPの0.14%に相当。2011年の3・11後、それ以前の年間5000億台レベルから7000億円台へ押し上げ、以後7000億円台を継続

・寄附先は、「まちづくり・まちおこし、緊急災害支援、国際協力・交流など」NPO型寄附が17.9%「宗教関連、共同募金会、日本赤十字社、自治会・町内会など」へ32.6%、ふるさと納税が0.2%。

・2014年：日米英の個人寄附総額規模は、名目GDP比で、米国は日本の7倍以上、英国は日本の3倍——日本の小ささが目立つ。

III. Public sphere(公共圏)について——「私・公共・公」の三元論と「公私」二元論

1. 現代の主権論——「私・公共・公」の3元論が公共哲学——EU(欧州連合)の哲学(補完性の原則)

「私」(individual, private, people, citizen) ⇒私益

「公共」(public)(公共圏)=public sphere/公共領域/公共空間/パブリックスペース ⇒公共益

「公」(officials, government) ⇒政府益/公益(国益)

*「公共圏」で一人一人の市民・人々が熟議し、合意(公共益)に達する⇒人々は公共益を守り・拡大するために「公(政府)」を作ってきた。

・publicの語源=人民(of the people)——republic(共和制)はpublicが語源

・公共益と国家(国益)との相剋——民主主義制度下でも——国家権力の墮落——

・中間団体(NPO・企業・家族、等々)にも主権がある

2. 日本における「公共圏」の不在——「公共」は「公」(政府)に乗っ取られた「公私」二元論の国・日本——明治近代国家形成における公私二元論システムの構築

・滅私奉公／官尊民卑／⇒ public interest(公共益)は「公益」と訳され、公へ変換される日本語

・赤い羽根募金——市民の募金運動ではなく国家の募金運動として機能——国民には寄附したい衝動があるが、どこに寄附していいかわからないだろうから、政府が寄附を集めて配分する仕組み。

・靖国問題——英霊への弔意を国民（公共）ではなく公（国家）が乗っ取る

・国際人権規約（1976年）のpublicの誤訳（public order=公共の秩序でなく、「公の秩序」と訳される）⇔publicの訳は公共なのに、都合により「公」と訳される

・日本語のからくり——広辞苑「公共」⇒「おおやけ」⇒公（宮中・政府・・・）

●日本語の公共を公へ変換する仕組みの温存——public interestは「公益」と訳される不思議——英語のPUBLICの哲学的意味は日本語には訳されていない——日本語に概念が存在しないpublic

・イラク人質3人の若者のバッシング（2004年）：NGO活動としてイラクに滞在（ル・モンド）

・グリーンピースの鯨肉問題／国連人権委員会の日本批判——欧州人権裁判所の公共性の判例

・日本で公私二元論が今もなお続いているのは何故か——日本国憲法に4カ所「公共」——「公共の福祉に反しないかぎり」

○安倍政権の日本国改訂案——公共をすべて「公」に書き換える——教育基本法で改訂済み

●明治時代からの近代国家の構造（公私二元論）を三元論システムに改革していくこと——●公共圏創出への活動——日本のNPOの基本的役割

4. 市民協働とは何か——多様な主体による協働型社会（略）

5. 日本では決して教えられていない重要な3つのこと——哲学教育の問題

(1)public（公共）——日本にはpublicの定義なし-日本語訳はおおやけ／公共／公——「公共⇔公」=相互置換

●現在の主権論の中核＝「私－公共－公」の3元論のつ国への改革

●Public（公共）の正しい教育を

(2)自己決定権(self-determination)——日本語訳「自決」——国連憲章第1条第2項

●他者への寛容性の源泉／安楽死の容認・・・

(3)「他者」(others)——授業でのみ使用——日常会話では決して使用されな／外国映画では決して「他者」と訳されない。

●他者意識が自己を形成する

(4)21世紀に世界が目指している統治システム——3セクター協働統治システム＝オランダモデル（21世紀の世界が追求しているシステム）

・「政府セクター・NPO（市民社会）セクター・企業セクター」3セクターが対等な立場で話し合い、合意しつつ運営する経済社会システムの構築

●1セクター（政府セクター）統治システム（独裁）——戦争、社会経済資本の破壊

●2セクター（政府・企業セクター）統治システム（経済のグローバル化）——企業セクターの横暴——格差の形成／地球環境破壊等——SDGsを必要とする地球

●3セクター合意システム——

*結局一番早く、一番安く、一番よいものができる——オランダの体験

6. どのような政策が必要か。

(1)教育の基本的見直し——哲学教育の導入と充実

(2)教育の基本的見直し——中高でのボランティア体験教育（人のために活動して喜ばれた——成功体験の基本

(3)中小企業政策と同等の「NPOセクター」支援システムの導入・構築

・政府／自治体セクターおよび企業セクターの支援政策・支援システムはあるが、市民社会（NPO）セクターを同様に支援するシステムは皆無に近い——米国のシステムはもっときめ細かくある。

・日本のNPO支援政策は、「いわゆるNPO法」の存在のみの感——自治体での市民協働課の設置／ODAを含め、比率的に小さいわずかな助成制度の措置はあり

(4)ボランティア活動としての市民社会活動

・しかし、NPOセクターへの過剰な支援政策が必要なのではない——NPOセクターのボラン

タリー性——英「福祉国家の母国⇒ベバレッジ卿の調査（地域でのボランティア活動の調査⇒政府が肩代わりすべき必要あるものを政府が実施⇒ボランティア精神と活動が福祉国家システムを形成）

（5）政府/自治体・企業とNPOとの協働事業の促進が必要（政府・自治体・企業の改革—
—神奈川「県基金21」の意味

・長坂寿久『新市民革命入門～社会と関わり「くに」を変えるための公共哲学』明石書店、2016年（以上、当日配布資料（レジメ））

○座長 私の報告は以上とさせていただきます。引き続き、県の活動指針をご報告いただきます。

○事務局

（資料により、かながわグランドデザイン第3期実施計画について、本県が行う公益活動を推進するための事業について、ボランティア団体等とかがかわりのある取組みに関する調査結果について、を説明）

○座長

ありがとうございます。報告事項は以上です。それでは皆さまからご意見を伺う時間となりました。私のご報告、県の報告、ご自身の活動を含めて、寄附を増やしていくための具体的提言など、各論の方向で、何でも結構ですのでよろしくお願いいたします。どうかご出席の皆さまから必ずご意見をお伺いしたいと思います。

○構成員

座ったままで失礼します。先ほど申し上げましたが、自分は普段、企業に勤めているので、いろいろな企業の方々とお話しする機会があるんですけども、例えば最近の流行り言葉で言うと、オープンイノベーションとかSDGsとか、企業に担当の部署があるんですね。リレーション推進部とかCSR推進室とか、そういう所の方と話すとか、まだ着任してから何か月しか経っていない、何をやっていくかよくわからないとか、いろいろな模索をしている中で、この間会ったある企業の方は、いろいろな企業の方とご近所づきあいをしていきたいというのですね。この共同研究ということになると、かなりハードルも高くなるので、まず企業に限らず、地域のNPOとかまちづくり団体とか、そういうところとご近所づきあいレベルでいろいろ繋がっていききたいという話をされる方がいて、少しずつ企業サイドも、今までの自らのいわゆる生業の範疇で関わってこられた団体以外に、もう少し幅広いところと繋がっていききたいと思われる方が増えてきたというように思います。

一方で、NPOに関して先ほどお話もできていましたが、まだ信頼できないとおっしゃる方も未だにいらっしゃるのです。僕もそうだったのですけれども、教育の側面からすると、例えば倫理社会とか現代社会のようなそういう科目で、ずっと教わってきた中で、先ほど先生がおっしゃったように、もう少し幅広い道徳教育というか、例えばこれ横浜の市立学校の市立東高校で、ここはSDGsにすごく力を入れていて、校長先生がすごく力を入れていらして、SDGsについて、夏休みに生徒にレポートを書かせたりしているんですけども、ここで我々が協力したのは、去年の12月、生徒たちに企業のCSRの取組みを聞かせたいと、校長がおっしゃって、我々で協力して17団体・企業の方に集まっていただいて、教室をブースに見立てて、17作りました。そして生徒は3つのプログラムを聞けるという枠組みをやったのです。中にはNPOも入りました。

そうすると、企業の立場からすると、高校生ではあるのですが生徒のファンを増やせるということですね。逆に生徒たちは普段聞けない授業以外の大人の話が聞ける。こういう協働の場を作って非常に良かったなど。

何が言いたいかというと、企業もそういった普段の仕事以外のリレーションというのを非常に重視しているなあと、最近の傾向としてあるかなあと。そうした時に、僕が思うに、NPOも企業も一緒だと思うのですが、大事なものは好奇心とイメージーションのほうの想像力だといつも思っていて、好奇心があれば、エッジを越えられる、越境できる。普段の自分の関わりある仕事なりの範疇を飛び越えて、いろいろな人と繋がっていきこう。例えば、新聞記事で面白いものを読んだら、最初に言われたんですけど、電話して会いに行けと。それは全然違うジャンルの人だからこそ、遠くの人と繋がることに意味があるというこ

とをよく言われたので、やっぱり好奇心と想像力というのは大事なあとと思っています。

最後にNPOセクターの方の話なのですが、僕も、今まだ関わっている中でいうと、そちらもやはり想像力と好奇心というのは大事なあとと思っています、NPOというのは基本的にその得意分野というか、熱い情熱をもっている分野の人たちの集まりだと思っているので、そういった同じジャンルの方と繋がりやすいのです。子育て支援ですとか、福祉の分野ですとか、そういった特定のジャンルごとの人たちは横のつながりもあって、会う機会も非常に多いし、企業に対してでも、自分の活動を話す、PRするというのも上手ですね。

ただ逆に、僕の経験で言うと、僕が関わっているNPOにも言える事なんですけれども、人の話を傾聴するという、好奇心をもって相手の言うことを聞いて、例えば自分の持っている分野とどういうふうに組み合わせれば新しい何かが生まれるだろうかとか、相手の言ったことに同意をすとか、関心を持つというところが、少し欠けていると、個人としてはそういう気がして、相手のことに関心を持つ。何が言いたいかという、NPOのジャンルを超えた横の連携みたいなものも必要ではないかなと思っているので、何かそういう場が増えたらいいかなと。例えば企業とNPOであれば、さっきの企業とNPOのパートナーシップミーティング、僕も何回か行きましたけれども、ああいった場で非常にいい事例が、すごく増えてきていますけれども、NPO同士の横のつながりみたいなものについても、今でもやられている方はもちろんいらっしゃると思うんですが、もっともっと深く繋がったらいいんじゃないかと思っています。以上です。

○座長

はい、どうもありがとうございました。委員皆さまからご発言をいただきたいので、時間節約のため座長としていちいち要約やコメントは控えさせていただきます。

○構成員

先ほど、先生のお話を伺って、公私の二元論ということで、私は「公」の方に身を置いているのですが、全く先生のおっしゃる意味での public というのは今まで認識したことが、正直ございませんでした。それで、本日のテーマの一つであります寄附文化の醸成ということで言いますと、やはり自分の寄附するお金がどのように使われているかということは、寄附する側では、非常に関心のある所だと思うんですけれども、先の台風19号の関係で、ふるさと納税が返礼品なしにも拘わらず、多額の金額が納付されたこと、これは熊本地震の時もそうなんですけれども、そういった形で、国内でもそういった方々のお気持ちはあるんですけれども、ただし、先ほどの先生の数字にもありましたけれども、NPOについて信頼できないというのが23%で、どちらかといえば信頼できるという所にお金を寄附するのはモチベーションの点からも、NPOへの寄附というのがなかなか上がりにくいのかな、という風に思っている所です。ですので、そこら辺の所を解消できれば、よりお金の流れも良くなるのかなと考えた所です。以上です。

○構成員

厚木市では、平成24年度に市民協働推進条例を制定いたしまして、先ほど神奈川県の方からもお話がありましたが、市民の皆様との協働によるまちづくりを進めているところでございます。また、自治会活動も担当させていただいておりますが、ここ数年加入率が減少してきている状況でございます。世間との希薄化という部分が進んできてしまっているのかなあという認識をしておりますが、先ほど座長の方からご説明もございました災害時の翌年というのは、加入率が上昇するような傾向もありますので、共助の精神という部分が改めて見直され、市民の方に浸透するのかなあと思っているところでございます。

また、少子高齢化が進み、地域包括ケアという部分を考えて中でも、地域における支え合いという部分が非常に重要になってくるものであると認識しておりますが、大きなボランティアというよりは、ほんの些細なお世話というのでしょうか、ごみ出しを手伝ってあげるとか、気にかけて声をかけてあげるといような気持ちが、市民の中で浸透していくことによって、先ほどの自治会活動も含めて、より市民協働という部分が推進していくのではないかなという認識でおります。以上でございます。

○構成員

ボランティア活動と寄附の件なのですが、まず先生からご提示された政策ですけ

れども、この中の教育の見直しですね、小さいお子さんに対しては、まず教育の見直しということで、昔私たちが子供のころ、道徳の時間でいろいろ教わったことと思いますけど、ああいうのは小さい頃に刷り込まれて、大きくなると会社勤めだと利益を考えて、公益なんて考えないんだけど、リタイアしてふと見直すと、自分が生きてきたのは今まで世の中で生かされてきたということに気が付いてボランティアとかそういう活動に目覚める方もいるので、やっぱり教育というのは大切だと思います。

今、私がコミュニティカフェをやっている時に、小学生のボランティアの方が参加されて、いろいろなお年寄りとお話をして、そこでいろいろな経験をされるので、そういう機会を設けていけば、その方にとって一つの財産になるかと思います。

それから、子供に対して大人なのですが、大人は二通りに分かれて、全く助け合いに興味ない方と結構興味がある方とあると思います。興味のない方についてどう引き込むか、たぶんそちらの方が人数が多いので、どう引き込むかというのが課題だと思います。先ほど県のご報告のなかで、いろいろな資料を作成して配布したとか、ホームページに掲載しているとか、マスメディアの方法もいいんですけども、それだと手に取らないとその人には伝わらないので、モノをいっぱい作ってもその人にいかに届けるかということが大切だと思うのです。例えば一つは、NPOに寄附した時にこんな活動で困っている人が嬉しがっているよ、というような、少し楽し気なイベントで、そういう所あまり興味ない人も、お孫さんと一緒に参加して、お孫さんが喜びながら、「こんなことをすると世の中良くなるんだね、おじいちゃん」、とか言うと、おじいちゃんも、「うーん、そうかな」、と少し考え始めるとか、何か相手に届けることが必要なんじゃないかと思います。そういうことがきっかけになれば、お孫さんが家の中で、お父さんとおじいちゃんとお話をしたり、あるいは聞きかじったおじいちゃんが町内会で友達と麻雀をやりながら、「孫がこんなことを言っていたよ」、というようなロコミ、範囲は狭いのですけれども、こういう草の根活動というのが大切かなと思います。以上です。

○構成員

学校関係で言いますと、ボランティア等については、だいぶ活発になってきているのではないかと感じています。県立などについては自治会と連携をとって動いている状況も聞きます。私立などですと、部活を通じて各地域の行事等に協力・参加をして動きを取っております。いる前から比べるとだいぶボランティア活動は増えてきているような気はしています。教育分野の幼稚園においても、ボランティア的なお手伝い、家でのお手伝い、お年寄りに対するお手伝い等をした時に、親がその行動がお手伝いであると認めた時、シールを貼ってください、という市の活動が以前ありましたが、すぐに終わってしまいました。継続されていけばボランティア活動に対する良いきっかけ作りになっていたところが、残念です。先ほど先生からお話がありましたボランティア活動的なところでは、各校色々な形で、活動は取り入れてきているのではないかと考えています。お金の流れ的なもの（寄附）に関しましては、経済的な理由がありますので、一概には何とも申し上げられないですが、意識的に行動に移すということは、以前に比べて少しずつ前向きに変わって来ていると勝手に思っています。以上でございます。

○構成員

では、すみません、素人からの質問で申し訳ないのですが、分からないことがあるのでお聞きします。今日の協議事項は、寄附の話という理解でよろしいのかと思うんですけども、先ほどの委員のお話でしたか、寄附がどのように使われているのかわからない、そういう感覚というのは、私も最初にこのお話を聞いて思っていたことです。そもそも分かっているのが、寄附が今どの位行われていて、足りているのか、足りていないのか。足りていないところはどれくらいあってということが全く分かっていないんですけれども、そういうことは把握できているのでしょうか。そもそも寄附が足りていない、寄附文化を醸成していかなければいけない現状感、そのイメージがわからないのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

NPOの活動基盤というのは非常に弱くて、事業収入だけに頼ってもじり貧になってしまう、やはり大きな活動の資源となるのは、寄附や会費収入ということになっています。そういう中で、内閣府なども実態調査をやっている、何が困っているのという、やはり金

銭的なもの、あと人的なもの、後継者がいないとか、スタッフが足りないなどそういった、やはりお金の面が困ってしまっているなかで、では何に頼るかという、一つは寄附に頼らざるを得ない。NPOが継続的、自律的に活動していくための一つの大きな材料として寄附というのは大切なものだと考えられて、先生のお話の中にもありましたが、欧米ではそういった経緯があるので、寄附が集まりやすいことがあるのかなと感じています。

○構成員

そうすると、これも不勉強で申し訳ないのですが、指定とか認定というのがあって、ホームページで紹介されていて、県内に153あって、それぞれホームページを覗くと、財務的な話とかは見ればわかるのですか。

○事務局

指定とか認定というのは、財務とかスタッフ的にもきちんとしている所については、そういったNPO法人にお金を寄附すると、税の控除が受けられます。県内のNPO法人が三千数百あって、全国的にも神奈川県は指定、認定が進んでいるのですが、それでも指定や認定を受けたNPO法人は153しかないです。そして、その153の法人については寄附をすると税制優遇を受けられますよということで、県のホームページの中で153法人ずらっと並べて、どういうことをやっていますと記載しながら、その法人のページにもリンクできるようになっていて、実際にホームページを見ていただくと、この法人はこんな活動をされているんだな、じゃあ寄附してもいいかな、と導けるようなそういうことを考えてそのようなページを作成しています。

○構成員

そのページを見ると、この法人は寄附をして欲しい、というのは分かるのですか。

○事務局

寄附してほしいと書いてあるかは、詳しくは分かりませんが、多くのNPO法人のホームページには、こういう形で寄附を求めています、こういう形で会員になっていただければ助かりますと紹介させていただいているところは多いと思います。

○構成員

何が言いたいかというと、人々の理解が進まないとか寄附文化は醸成されないだろう、ということ。寄附をする側からすると、この人達は、いくら必要なんだろうと、その寄附はどういうふうに行っているんだろうか、そういうことが分からない。例えば、熊本城の修復というニュースにもなりますし、カウンターの数字が動いて、いくら集まったとか、そういうのが分かりますし、そうするとじゃあ私もやろうかなとか、そういう情報、NPO法人が何をやっていて、こういう活動をしているから、是非こうしてほしいという情報が、もっと目に付くような場所であって、一般に知られるような理解が進むような動きをしないと、進まないんじゃないかなというのが、個人的な感想です。若いうちにボランティアをやるというのは、非常にいいことだと思いますし、確かに企業に行ったときに、採用担当をずっとやっていたので、面接をすればボランティアをやっていたという学生がたくさんいたので、そういうところの素養は進んでいるんだと思うのですが、では、お金を出すとすると、本当に出すべきところなのかというのがわからないとやっぱり自分のお金ですから、進まないんじゃないかなと思いました。

○副座長

今のお話のお答えをする形なのですが、寄附に関する情報に関しては、寄附白書とか内閣府の調査ですとかで、量的なデータが出されているものはあります。ただ、何と申しますか、NPOというのは、ある意味では個別具体のものを見ていただく、マスの情報でこのくらいニーズがあると言われても、じゃあどうしたらいいのということになるのかなという風に思われます。

それで、神奈川県は、認定、指定という最大限に税制優遇を活かせる仕組みを持っている。日本全国全ての都道府県で制度があるわけではないんですね。そういう状態で、一覧がウェブ上で見られるようになっている。

それで寄附の要望があるのか、どのくらい欲しいのかというお尋ねに関してですが、それは現在のところ、ホームページを見て、寄附が欲しい、このくらい欲しいと載せている団体があれば知っていただくことができるけれども、一覧にもなっていないし、寄附のボタンがあるわけではない、そんな状態であります。例えば、もう寄附をするのが当たり前のようになっている社会では、ある会社で社員になったときに、給与振込の手続きの際等に、寄附は どうしますかと聞かれ、寄附先リストのどれか選んでマルをしてもらうというような、海外事例ではそういったところがあるやに聞いたことがあります。そのような一覧に載っていると、このくらいの寄附が欲しいと載せるところがあつたらよいかもかもしれません。また、ポチッと押したら1回1円寄附されるというようなクリック募金などやってみることもできるのかなど。寄附文化を醸成して何か推進するということであれば、そういうクリック募金に挑戦してみることもできるのではないかと思います。

ついでにもう一つ発言をさせていただきますと、NPOに必要な支援として、今回のテーマは寄附等ということですが、お金や物品ではない「等」の部分にあたる、人、マンパワーのお話を少しさせていただきたいと思えます。事務局支援とか、NPOの活動を行う上で、欲しい働きというのがありまして、特にファンドレイズしてくださる方であったり、それを事務処理して下さる方であったり、スケジュール管理をしてくださる方であったりというような、そういうバックオフィス機能の支援のニーズがあると思えます。

そして、今県民の代表でいらしている方が全くよくわからないとおっしゃっている状況でありまして、それは当然のことで、こういうことがこの場ではっきりお示しいただけることが、重要だと思えます。

それから、NPOの税の減免申請手続きに関して等は、神奈川県としてのみならず県内の自治体の担当部局においても十分周知していただくとか、そういった職務上必要な事項の周知徹底も支援として大切なのかなと思っております。

○座長

はい。どうもありがとうございました。コメントをしたいところですが、少なくともお一人ずつ一回はご発言いただきたいので、続いてどうぞ。

○構成員

今、寄附の話が出ていまして、冒頭の私の自己紹介でもお話ししましたがけれども、社会福祉協議会、神奈川県もそうですが、市町村の社会福祉協議会でも、いわゆる基金を持っている社協さんは、結構多いです。みなさまご存じのとおり、今は、大概、基金というのは果実で運用されている所が多いですから、ゼロ金利、マイナス金利という状況の中で、助成の原資になるような寄附が非常に少なくなっている現状がありますし、例えば神奈川の私どもをとってみますと、統計を見ると、2008年のリーマンショック以降、寄附金額がかなり落ち込んでいます。熱心な方は少額でも、毎年出していただけたとか、時々、遺贈等により大きなお金が入ってくることもあります。全体的には減少からやや横這い傾向ということで、先ほどのお話にもありましたが、やはり、寄附がどういう風に使われて、これだけ役立っています、これだけ必要ですということを、こちら側も広報していかなければいけない、そうしなければ関心が高まりませんので、その辺の所も、我々の課題として、今後、広報活動とか出していききたいなとそう考えている所でございます。

それと、先ほど教育のお話が冒頭にありましたけれども、社会福祉協議会の方も、福祉教育という所で、社会福祉協議会自体が、住民の主体的な参加による地域福祉づくりというのを使命としていますが、福祉教育については、非常に重視している所でございます。学校からのリクエスト等に応じて、福祉教育をお手伝いさせていただいておりますけれども、先ほど委員の方から、好奇心と想像力が重要だということで、関心を持っていただいて、理解していただくことが重要であると思っている所なのですが、座長のご用意いただいた資料の5ページに、どのような政策が必要かという所で、福祉教育の見直しを書いてございます。

それでボランティア体験教育と書いてあるのですが、委員さんもうらっしゃる所ではあるのですが、ボランティア教育、福祉教育というところで、昔からあるのが、例えば車椅子に乗っての車椅子体験ですとか、疑似高齢者体験とか、目隠しをするなどして、実際に体験してみるというのが、比較的多かったと思えますが、実はいろいろ聞いてみると、こんなに車椅子は大変なんだとか、高齢者の方は大変だから、年はとりたくないねとか、障がい者になりたくないねとか、どちらかというとながらマイナスイメージで捉えられてしまうことがあ

るという意見もでておりました。

そういうこともありますので、最近重視しているのは、先ほどの関心を持つ、理解するということが、実際に当事者の方に出ていただいて、どういう生活をしていて、どういうことが必要なんだとか、という所を、生徒の皆さんの前で語っていただいて、お互いに理解して共感するということが重視しているような福祉教育プログラムにして行った方がいいのではないかと、ということで、実際に実践している所もございます。市町村によっては、障がいのある方だけではなくて、LGBTの方をお呼びして語っていただいたり、実際私ども12月に市町村のボランティアセンターを中心とする福祉教育の担当者の方の連絡会では私どものほうのセルフヘルプ、当事者活動をされている性別に何らかの違和感を感じているグループの方に来ていただいて、実際にどうなのかということで、そういった人達と理解して、お互い協力し合っ、じゃあ市民としてどういう協働というか、一緒に生活していくことができるのか、関心を持ってもらうのかということも学んでもらったということもしておりますので、学校教育の現場で、これからボランティア体験とかそういった福祉教育をする場合に積極的に新しい形での福祉教育のプログラムを提案するというのもしていきたいと考えている所でございます。以上です。

○構成員

3つお話したいと思うことがあります。自己紹介の時には申し上げなかったのですが、6年位前まで勤めていたNPO法人が、県内で二つ目に認定を取得をした法人でした。取得は10年以上前でしたが、当時も、周りの方から「認定NPO法人って何ですか」と言われて、取得がプラスになる以前に、認定NPO法人の制度広報を自分達でする必要がある状況でした。今、委員がおっしゃったように、認定NPO法人制度が、浸透したかということ、まだまだクエスチョンマークがつくような気がします。本日の会議テーマは「寄附文化の醸成を含めた行政が取り組むこと」ですが、経済同友会の委員から、まだまだ知られていないことを提起いただいたので、できれば経済同友会の会合等で、県職員が少し時間をいただいて、認定NPO法人や指定NPO法人の制度と、活用すると各企業にとって税制優遇のメリットがあったり、寄附することが企業の社会参画に繋がるということをお話する機会を設けてもらえるといいのではないのでしょうか。まずは、どこかで聞いたと記憶してもらう程度でよいと思います。次に認定法人や指定法人に出会ったときに、あれかなと思い出してもらえれば、というのが1つ目でございます。

2つ目です。私は大学で講義を受け持っておりますが、学生達にとって、ボランティア活動や寄附は、実はとてもハードルが高いのです。意識高い学生と思われたくないとか、仲間の中で浮いてしまうんじゃないかと不安を持っていて、仲間に知られないようにボランティア活動をしていると聞くことがあります。先ほど県のご報告で、少しご紹介があったのですが、資料の2の(3)に「寄附月間」とあります。これは、5年前から毎年12月の1か月間に行われている取り組みです。今年度は、神奈川県で、県立高校2か所で寄附の教室が実施されているんです。私も、うち1校の「寄附の教室」運営を手伝ったのですが、ボランティアや寄附を学ぶプログラムを、授業で行う中で、私が大学で見ている学生達とは、違った受け止めを高校生が見せてくれて、授業の終わりには「意外と身近に何かできることがあるかもしれない」と感じてくれたことが、手ごたえがありました。自分たちの身近な所に、社会づくりのために動いているNPOや市民団体、社会貢献活動をされている企業もあるかもしれない。そういう取り組みに身近に触れる、自分達にもできることがあると、何か考えるきっかけになったり、家に持ち帰って家族と話してみるような、種を蒔くプログラムがあることを、せっかく協働推進協議会に私立中高等学校協会の委員がいらっしゃるので、是非協会へお持ち帰りいただいて、私立の中高での取り組みも協議いただくと、さらにこの寄附の教室や社会貢献教育、また委員のおっしゃった福祉教育にも広がっていくのではということが、2つ目です。

3つ目は、県のご報告資料の寄附月間の取り組みの中で「トライセクター実行委員会」という名前が出てきます。私が自己紹介でお話ししたファンドレイザーと企業と行政がコラボしているネットワークは、このことです。県のパートナーシップ事業で3セクターがコラボするための接点を作るということはとても大切なことです。名刺交換をして互いの事業内容が分かるだけでは協働はなかなか生まれません。トライセクターの仲間達をみると、具体的にセクターを越えて、出来そうなことで自然にコラボして、それをわざわざ協働だなんて思っていない風にも見えます。そうなる理由は、同じ事業を、3セクターを超えて、一緒に

企画実施して、汗をかいたり、持っているスキルや資源を持ち寄って動くので、物事が決まるスピード感や、どのくらい前のめりで動く組織なのかとか、参加しているNPOの活動の意義などを、顔の見える関係の中で分かるからです。協働する上では、NPO側も組む企業を選んでいきます。今回予定されているスタディツアーのような、一緒になってどこかに行くとか、時間を過ごすというのが、ただ話を聞いたとか、名刺交換しただけで終わらない繋がりが大切なことだと思いました。以上です。

○構成員

私は全国で今11か所になるのですが、大和リースが商業施設の中に公益的な繋ぐまちづくりスポットというものを作るといった流れの中で、茅ヶ崎、全国で4番目にできた地域と人を繋ぐ交流拠点の運営をしております。常勤3名、非常勤4名の人件費は寄附で賄っているのですが、中間支援的な事業をしております。

私は今日最初に座長からご説明のありました資料5ページ目の自己決定権という言葉にすごく共鳴をしております。self-determinationというふうになっていますが、この自己決定権のもっと手前にself-esteem、自己肯定感、今の子供達は安心して自分とは人と違っているということ意見を表明したり、あるいは自分らしさを自由に表現したりすることがとても苦手であったり、周りに同調圧力を感じてしまって、自己を表現することが難しくなっているかなと思います。であるので、他者への関心とか、異質なモノへの好奇心がもっともって育まれていくといいかなと思いますので、是非、教育の基本的な見直し、いろいろな違いがあって、それ、面白いね、と言えるような、そんな空気感が漂ってほしいと思います。

それからボランティアに関しては、自分の中から湧いてくる気持ちですね、ほっておけないとか知らん顔できないとか、何か参加をしたい、でも参加したいけれどちょっと遠くて、自分には時間の余裕がない、そんな参加の一つとして、寄附があるのかなと思います。最近クラウドファンディングで、全然知らない遠くの活動なのに、すごく頑張ってるなと思うと、少額だったら寄附しちゃうことがあります。NPOは自分達がやっていることを、分かりやすく発信するというところに力を入れなくてはいけないと思っています。

茅ヶ崎で、市内に事務所があるNPO法人が100位あるのですが、地域に便利なコンビニと言えば、ほとんどの人はいくつか思い浮かぶのですけれども、NPO法人のことは、なかなかイメージできないといったところがあります。何とか解決したいと思うNPO法人が、行政でも企業でもできないところを地味にこつこつと取り組んでいるので、もっと分かりやすく発信する努力をNPOもしていかななくてはいけないかなと思います。

本日はまちづくりスポット茅ヶ崎の立場で参加をしているのですが、もう一つ認定NPO法人NPOサポートちがさきという活動もやっております。それは自力でなかなか解決できないNPOの後押しをしたり、繋いだりしております。2月に企業・NPO子ども支援交流会というのを開催いたします。これはNPO単独の力ではどうにもできない子どもの貧困の背景には、衣食住いろいろな問題が隠されています。企業も行政も学校も専門家もいろいろな人達がそれぞれ自分の得意を持ち寄って、解決したいかなと思っているので、そんな交流会を県の事業としてやらせていただきます。チラシに時間の間違いがございますが、もしよろしければ、お帰りにお持ち帰りいただければと思います。私達はもっともっとNPOの存在意義というのを分かりやすく伝えていく必要があるのかなと思います。そのことによって、寄附というのでも自ずと集まってくるのかなという風に思って今のお話を伺いました。

○構成員

一点だけ、少し大きな話になるかもしれないのですが、感じていることをお話します。NPO法が日本に入ってきて、ちょうど20年位になっています。寄附文化としては個人の寄附というのは、今、社協さんがおっしゃったように落ちてきているということもあったと思いますが、まさに先ほど先生からお話があったように、当初は私益かもしれませんが、「自分達はこうしたいというものを、どうしたら叶えられるか」と、まさに私益をぶつけ合えるプラットフォームが足りないなという気がすごくしています。地域の中でのいろいろな事例でも、県の方もたくさん事例を調べてアップしていただいていると思いますが、それが常に甲乙の二者とではなくて、多様な主体という多様というものをどのように捉えるかというところの、私益をぶつけ合うフィールドを作るというのを行政にはもっと期待したいと思っています。それが協働のスタートであり、公共の原点だということからすると、

NPOがたった一人のためでも動きたい、一人のバックには必ず100人いるはずだという仮説の中で動いていくのがNPOの特性としたら、100人がいないと、なかなか動けないという行政と、多様な主体をどうミックスして補完し合っていくかということに知恵を絞るのがNPOです。企業さんも、学校教育の方もいろいろな意味で参画していきたいという機運は今、高まってきていると思いますので、ここで20年経ってその後をどうしていかという、そういう意味での協議会としての新たなステージに入ったのかなと思ひながら、今日、皆さんのお話を聞かせていただきました。

休眠預金口座の助成もスタートしましたし、遺贈寄附も高まってきましたし、クラウドファンディングという仕組みも高まってきました。一方で社会的にはSDGsや大災害の時どうするとか、未曾有の人口の減少、こういった社会背景の中で、20年経ったNPO法のなかで、どういう風にベストミックスを作っていくかというステージを考える時です。どんな仕組みが必要かということについては、補完の原則の中で、お互いに私益をぶつけ合うような場を築くとダイナミズムも生まれ、こんな所にこんな企業さんがいたんだとか、こんな学校機関があったとか、新たな出会いや偶発性の中で生まれていく協働はいっぱいあるはずです。皆さん言われていた通り、そのテーブルをどういう風に作るか、もしかしたら二者、二元論だけじゃなく、三、四と複数多元論で推し進められること。認定NPO法人のPST調査、3,000円が100人とかパブリック・サポート・テスト基準にも、もしかしたら、こういう多様な主体とどれくらい協働がやれているか、の評価があってもいいのかなと思っています。社会が様々な参画参入を求めている時代になったなと思っていますので、そういったテーブルを県の施策の中にも位置付けられるということに期待を持ちつつ、仕組みとして講じられることを願っています。

○座長

はい、ありがとうございます。本当に皆さんから貴重なご意見をいただきました。

しかし、日本にはまだ寄附文化が十分育っていないわけですから、実はNPO(市民)側から作っていくしかないわけです。むしろ皆さんからいただいたご意見は、NPO側が寄附文化を作っていくしかないのだから、市民を巻き込んでいくために、信頼を得るように、(1)いただいた寄附をどう使ったかを説明していかなくてはならないですとか、あるいは、(2)学校の教育現場で子ども達と一緒に育っていくとか、あるいは、(3)自治会とNPOの人達との交流とか協働する場を作っていくとか、(4)NPOももっと、自分達だけで閉じこもるのではなくて、他のNPO達と交流したらいい、交流すべきだというご発言などもありました。そういう意味で日本におけるNPOの役割は、アメリカやその他ヨーロッパの国々と違って、そういう国では市民活動の中でいくつの団体に寄附をしているかと聞くと、5つや10くらいすぐに上がってくるのです。日本ではNPOのどれだけ会員になっているかと聞くと、100人に聞いてやっと10人位が会員になっている、逆に圧倒的に会員になっていない人が多いわけです。それほど日本の場合には残念ながら、遅れているというのか、ヨーロッパと比較してもしょうがないわけですが。

そういう意味では、寄附については、皆さんのご指摘の通りであるわけですが、私たちがここでこうした会議をしていくという意義は、行政側は寄附を促進するつもりがありますよ、NPOの人達と一緒に、寄附を促進するにはどうしたらよいかというための会議なわけですから、そういう時代になったことだけでも、大きな前進となっているなと思えるということですね。そうすると次の段階というのは、要するに寄附を促進するための専門機関を全国的に作るということ。それをNPOの人達、行政の人達、企業の人達が協働して運営する。寄附を促進する専門機関を神奈川県としてちゃんと作って、寄附の問題を総合的かつ体系化に、本格的に取り組んでいく時代が来ることを願わずにはられません。

○構成員

寄附という言葉を変えて、例えばファンドとか、先につながるような。寄附というとお金を払ったら終わりというような感じがしちゃうんですけども、クラウドファンディングという、クラウドに参加するというような前向きな次につながるようなイメージがあるから、寄附という言葉を使わない、言葉を言い換えたらいんじゃないかなという気がしなくもない。ずっと古い概念のままという気がする、寄附という言葉は。

○座長

おっしゃる通りですね。まず名前を変えることから始めようよ、そうすると新鮮に聞こえて、そこから皆さんが純粋な知識を、壁を排除しながら、心の中に入れていただくことになる、おっしゃる通りです。

○副座長

今のご発言のように、寄附と言いますと、伝統的な寄附、募金とかもありますし。先ほど少しお話した事務局の後方支援のようなもの、フィスカル・スポンサーシップとも言いますが、例えば、映画、プライベートフィルムで、こういう映像を作りたいので、資金調達とか事務仕事をやってくれる人を募集するようなやり方がアメリカなどでは、ごく当たり前に知られています。そういった取り組みたい事はたくさんあるものの、NPO法人になったら毎年毎年一連の事務があり、寄附や助成等でお金を調達したら、またそれをご報告していくというのが意外と辛かったりするということがあります。その部分ならやれる、それなら引き受けますよ、という人材がきつというはずです。お金さえあつたら、すべての資源が調達できるという問題でもないのかなという風に、今考えているところです。NPOの活動をより活発にということであれば、少しそういう細かい所まで目配りした支援制度を工夫して作っていくということが必要なのではないかなと感じております。

○座長

ありがとうございました。時間がまいりました。この辺で終わらねばなりません。それでは、最後事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

特にございませぬ。

○座長

よろしいですか。今回第1回ですので、次回会議をさらに期待したいと思います。この続きがあるといいなあということで、皆さんももっと深く話したいと思われていることと思います。以上で本日の議事をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)